



農業委員会は「農業委員会等に関する法律」に基づき市町村に設置が義務付けられた行政委員会です。市内の農業振興と農業者の権益保護を目的に、農地法に基づく権利移動の許可、農地転用案件への意見具申など、農地法等の法令に基づく事務、農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）を行っています。

委員は市農業関係者や有識者、一般住民から選出され、毎月開催の定例総会と随時開催の専門委員会で政策検討を行い、持続的な農業発展を目指し活動しています。皆様のご協力とご意見を歓迎いたします。どうぞよろしくお願いいたします。上の写真は、原口（農地利用最適化推進委員）農園のイチゴ栽培風景です。空調管理されたハウス内には、青々と葉が茂った株から色艶の良いたくさんのイチゴが実り、栽培技術の高さと管理の良さが窺えます。もちろん収穫されたイチゴの味は絶品です。（旧市地区農業委員 百瀬泰紀）

《主な内容》

- 「農業委員会とは」
～イチゴ栽培風景～
- 農業施策に関する意見書に対する回答
- 中山地区鳥獣害対策について
- がんばっています
- 農業委員の任命
- 売りたい・貸したい農地情報
- レインボーまつもと26
- 法人探訪 地産地消～食品ロス～
- よもやまばなし

「松本市農業施策に関する意見書」に対する 松本市からの回答がありました。

	農業委員会の意見	市の回答
「子どもと農業のかかわり」の確保	「横浜ジュニアビレッジ 根っこ塾」の事例に学ぶ機会を設け、作付けから収穫、販売までの一連の流れを体験できる取組の実現	○「横浜ジュニアビレッジ 根っこ塾」の取組みは、農業体験にとどまらず、経営的な視点からも農業を学ぶキャリア教育だと感じている。今後、実際に現地視察をしたい。 ○農業が地域のクラブ活動として立ち上げられた際には、作付けから販売までの一連の流れを体験する学びの機会を得ることができる。教育委員会として、学びの機会を周知し、環境づくりを支援していく。 ○多くの子どもたちに農業クラブに参加してもらうには、まずは農業への関心を高める必要がある。そのような機会をどのように提供していくかは農業委員会と一緒に検討したい。
中山間地域における 獣害対策の充実	防護柵の維持管理支援の強化	○GPSによるサルの群れの位置情報把握の対象拡大について、令和8年度以降の実施に向けて、梓川地区のほか奈川地区でも話し合いを進めている。今後も、実施体制が整った地区への取組みを進めていく。 ○委託費用の見直しについて、今年度、倒木撤去業務に係る委託単価の引き上げを実施した。しかし、地元では対応できない事案も増えている状況を踏まえ、更なる委託費用の見直しについて検討する。 ○防護柵の移設について、防護柵を管理する協議会組織から要望があった段階で検討する。
	防護柵未整備箇所への対応及び住民全体への理解促進	○獣害対策は農業分野だけでなく地域全体の課題と捉え、地域住民の機運醸成を図る取組みを進めていく。 ○広域的な対策に結びつけるため、地域ごとに活動している防護柵管理協議会組織の活動実態を把握し、地域横断の連携体制づくりを進める。
	長期的な対策の推進と広域連携の強化	○研究機関への研究の要請について、国では、多様な技術開発が進められているため、今後、技術開発の進捗状況を確認しながら、必要に応じて、県等を通じた要請を検討する。 ○ジビエ処理施設については様々な課題があり、これらを総合的に勘案した結果、現時点での施設設置は困難と考えている。 ○職員の増員は難しい状況であるため、有害鳥獣害対策については、農政課と森林環境課が連携を強化して取組んでいきたい。

鳥獣害対策の現実 ～中山地区の防護柵を例に～

農業委員会では昨年10月、「松本市農業施策に関する意見書」を市長宛に提出しました。その中で、「中山間地における獣害対策の充実について」について様々な提案を行いました。

市内の農地において、シカ・サル・イノシシ・クマ・ノウサギなど様々な有害鳥獣被害が深刻化している状況があります。松本市では平成21年度から28年度までの間、総延長175kmにわたって防護柵の設置事業を行いました。設置当初は効果が発揮され、被害は大幅に低下しました。地域の皆さんのご協力を得ながら、定期的な点検を行って設置効果が上がるよう努めてきました。

しかし、年数が経過すると修理箇所も増加し、点検に参加する方の高齢化などにより設置した柵の維持管理が難しい状況で

す。それに加えて「松枯れ」による松の木の倒木の被害が大きく、そうした場所や河川や大きな道路付近などの柵の設置が難しい場所からの害獣の侵入が多くなり、防護柵の内側（人の住む側）に侵入した害獣が繁殖を繰り返し頭数が大きく増加し、農産物の被害が増加しています。昨年春には、田植えの終わったばかりの水田にシカが侵入し、植えたばかりの苗が食べられたこともニュースになりました。こうした状況下で、15年以上前に設置した柵の保守工事を行う一方で、被害の大きい場所へ防護柵の新設を行っているのが現状です。

今年も、市街地でのクマの出没情報が多くあります。鳥獣による被害は農業者だけの問題ではなく、市民の生活をも脅かす問題だと捉えていただき、住民が協力しながら解決していくことが重要だと思います。



平成21年設置の防護柵

松枯れにより倒木した木が
防護柵を破損

令和7年度設置の防護柵

がんばっています

寿地区 高野 啓司さん

3 月初旬の麗らかな日、鉢伏山に端を発する牛伏川が流下する寿地区の水田地帯の一角で、花卉栽培を行っている高野さんを訪ねました。



倉科一 農業を始めようと思ったきっかけは何でしょうか

卒業後はテレビ番組の制作会社で 15 年ほど働いていました。ある取材で花の栽培で有名な (株) フラワー・スピリット (以下 F S) の上條さんと知り合ったことがきっかけで、花の栽培に対してずっと思いを抱いていました。38 歳を迎えるにあたって、花の栽培で食べていこうと決心し門を叩いたというわけです。

栽培はこの施設で行われているのですか

50 アールの農地にパイプハウスが 14 棟あって、栽培はすべてここで行っています。2018 年から 2 年間、F S で研修を受け、2020 年に独立就農しました。寿出身だったので家から近いこの場所にビニールハウスがあった農地で就農できたのが幸運でした。一か所にまとまっているところが気に入っています。



脇芽掻き作業の様子

栽培されている花の種類は何でしょうか

ラナンキュラス、カラーにトルコギキョウが主要な品目で、2～3 月の時期はラナンキュラスが最盛期を迎えています。

今日も大勢の方が働いていますが従業員は何名でしょうか

私と妻、通年雇用で 8 名の方にきていただいています。今の時間、栽培ハウス内は脇芽を掻くなどの整理と、作業場では出荷調整をしてもらっています。付ききりで指示をしなくても、各自が必要な作業を判断して動いてくれるので助かっています。花は朝の状態を確認しないと収穫できないので、始業は 8 時 30 分からにしているのと長時間の勤務にならないよう気をつけています。

栽培で気をつけていることはありますか

出荷については適期であることや、花の傷や病気などがない高品質なものを選花して、取引先からの信頼を得ることが大切だと思っています。冬期間の栽培には暖房が欠かせませんが、コストは掛かっても品質を取るといった判断も必要ですね。

出荷先はどちらでしょうか

F S は切花の生産者で構成する栽培組織ですが、出荷も行っており全国の花市場がその相手先です。今日も私の花が全国に届いていると思います。

花卉の栽培で最近のトピックスはありますか

私も所属している F S は、10 年に一度オランダで開かれる花のオリンピック「フロリアード」にて 2 大会連続で賞をいただきました。ラナンキュラスが世界一を受賞したことは、私としても大変誇らしいことでした。

栽培に対する思いがあればお願いします

花は人を笑顔にするアイテムです。花を贈られて嫌な人はいませんよね。私の花でハッピーな気持ちになってもらえることが何よりのやりがいです。

倉科一 花の素晴らしさをじっくり語っていただきありがとうございました。就農 6 年目を迎えますが、しっかりと雇用もされて順調な経営をされていると感じました。地域農業のけん引役としてご活躍を応援いたします。

売りたい貸したい農地情報

農業委員会では、農地の利用促進と遊休農地の解消を図るため、農地としての活用目的で賃借や売買の希望がある農地の情報を松本市ホームページで公表しています。

(ページタイトル「農地の売買・貸借情報」)

こちらのページには、農地の地番や地目、面積、農地の場所を示した Google マップを掲載しています。

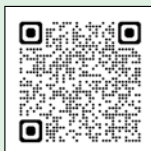
また、農業委員会事務局の窓口でも上記情報を綴った台帳を閲覧できます。

最新情報は、下記QRコードより読み取っていただきご確認ください。

ご不明点がございましたら農業委員会事務局までご連絡ください。(連絡先は表紙の右上に掲載しています。)



QRコードは
こちら！



農業委員の任命について

6月26日付で新しく農業委員が任命されました。担当地区は本郷地区です。よろしくお願いいたします。



本郷地区 農業委員
橋本 茂一
農業振興委員会

レインボーまつもと26

(まつもと農村女性協議会)

まつもと農村女性協議会は、全体・ブロックごと・地区ごとに様々な活動をしています。今号では、和田地区農村女性協議会の活動内容をご紹介します。

私達の活動は花壇作りから始まります。委員がそれぞれ花の種をまき、育てた苗を6月頃植えます。10月の片付けまで除草など管理をします。11月には地区文化祭へ参加し生花の展示と手芸講習会で作った作品を展示します。その他の活動としては研修会があります。役員さんが行き先を決め、市のバスをお借りして農業に関わる事柄を学んでいます。また、地区の農業委員との懇談会も行っています。昨年度は地域計画のアンケートについて説明していただきました。

生け花講習会ではお正月用の生け花づくりを行いました。きれいな花でお正月を迎えられました。料理講習会ではマイスターさんに指導していただき、美味しい料理を作ります。手芸講習会が年度最後の活動です。去年はスマホで調べてクラフトハンドのスマホポーチを作りました。みんな上手にできました。今年度文化祭に展示します。9名と少ない人数ですが和気あいあいと楽しく活動をしています。

和田地区農村女性協議会
松沢 美智子



地区文化祭での生け花の展示



花壇つくりの様子



法 人 探 訪

村山人形店 代表 村山 謙介 さん



近年、農業に関連する事業が多角化しているのを目にするようになりました。営農を行っている法人が観光農園を手がけたり産直販売に取り組んだり、様々な工夫をしています。これは松本市においても例外ではありません。農業団体なども新たなブランド価値創出の取組みを模索しています。今後の流れとしては生産だけではなく、農業の価値そのものを発信していく事業が盛んになっていくかと思います。

そこで今回の法人探訪は松本市で農家と飲食店などの商店を結ぶという、とてもユニークな取組みを行っている「村山人形店」さんにお話を伺ってきました。

「規格外農産物を使ったアイスづくり」

贈答用の高品質な果物を生産すると、サイズや傷などによって流通できない農産物が生じます。それらは食味においては同等な価値がある物にも関わらず、安値で処分されることとなります。村山人形店の村山謙介さんは、まつもと市民祭などで出会った農家さんからそういった事情を聞いてアイス作りを始めました。

農家さんから仕入れた規格外農産物を原料にアイスを製造して、おもに近隣の飲食店、物産店にて販売してもらう取組み。アイスは少量のカップアイス。キメの細かさと、果汁が濃いため地元農産物の素材がそのまま味わえるかのような独特な食味に特徴があります。また、一般流通にまわらない、いわゆる樹上完熟の果物を使ったアイスもあります。

飲食店、物産店側にもそれぞれが生産している商品の余剰を用いたオリジナルアイスを提案しています。それは集客面でメリットがあるように思います。醤油の搾りかすから作ったアイス、飴の切れ端を使ったアイス、酒粕を使ったアイスなど、とにかく個人店製造のフットワークの軽さを活かしているように見えました。

「皆にとっての好循環の先に」

この取組みが続いていくとアイスを食べた人から、松本の農産物は「おいしい」と認識してもらえます。それは、本当においしいアイスであることが前提条件ではあります。その評価の地道な積み重ねが、いつの間にか「ブランド」として成立していく。そんな未来を思わず想像してしまいました。とは言っても、村山

人形店さんは人形屋さんです。アイスの製造は人形販売の閑散期を上手に使ったものです。アイス作りは拡大ではなく、続けていくことが目標だとお伺いしました。

専業の農家であり関連する農業団体である農業委員としては、農産物の循環、PR としてこういった手法もあるのだと大変勉強になりました。

村山人形店代表 村山謙介さん、取材へのご協力ありがとうございました。



(取材 寿地区農業委員 河西穂高)



よもやまばなし

今から10年後

里山辺地区 農業委員 中川 敦

埼玉県で生まれ育ち、松本市山辺でぶどう園経営を始めて22年が経過しました。今でこそ日本中の市町村があの手この手をもって新規就農者獲得合戦を繰り広げていますが、22年前の松本市(& J A松本ハイランド農協)といえば、例えば農機具の無償貸与といった点等において、家ナシ農地ナシ技術ナシ農機具ナシ指導者ナシ金ナシ(?)のIターン新規参加者が何に差し当たり困るのかということを受け入れ側目線ではなく参加者目線で捉えてくれていた数少ない地域でした。私にとって松本市山辺で新規参加後に地域でそれなりの地盤を築けたことは僥倖に違いありません。

昨年の11月、‘新・農業人フェア’の松本市のブースに出張してきました。また、地域では5月から現在進行形でぶどう栽培体験会を実施しています。その時の熱気を感じると、農業にチャレンジしたいと願う老若男女が世の中少なくないことがわかります。もちろんそうは言ってもこの世界甘くはありません。初めの熱意が持続せず失敗する事例は数多くあります。しかしとりわけ繊細な栽培技術が要求されるぶどう栽培においては、産地維持のためには本物の熱意(と自己資金の)ある新規参

入者確保が絶対の必要条件です。樹園地の継承と整備、人材の確保が地域の喫緊の課題です。

今から10年後、次の担い手がなくなった水田が新たにぶどう園として整備され、市内市外県内県外からを問わず、定年帰農・親元就農・専業か兼業、半農半Xかを問わず、今は未だ見ぬ熱意溢れる新規参加者で地域のぶどう産業がしっかり維持されている姿を夢見しています。

尚、この「農業委員会だより」は今回から回覧という形で松本市内の全ての世帯にご覧いただく機会を持つことになりました。農業者に限らず多くの市民の皆様が、農業、鳥獣被害、環境問題や中山間地問題に関心を持っていただくことを切に願うものです。



◀新・農業人フェアの様子

長野県農業開発公社から
お知らせです！

お持ちの農地を活用してみませんか？

長野県農業開発公社では、農地の貸借・売買を通じて農地の有効活用を図っています。
対象となる農地は農業振興地域内の農地になります。

《貸し借りで活かす！》

- ◆農地の貸し借りを通じて担い手への農地集積と集約化を推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化を図る事業です。
- ◆農地の出し手と受け手を営利を目的としない公的機関「農地中間管理機構」が仲介するので、安心して農地の貸し借りができます。

《売買で活かす！》

- ◆農地を売りたい・買いたいあなたを公社が支援します。
- ◆公社を活用した売買は、税制の特例が受けられる、農地売買に関する手続きを支援してもらえる等のメリットがあります。

まずは
ご相談ください！

長野県農業開発公社松本事業所

住所 松本市島立 1020 (松本合同庁舎5階)
電話 47-7800 (内線 2852)

編集後記

今号から農業委員会だよりの配布方法が大きく変更されました。農業者だけではなく、より多くの市民の方々の目に留まるようになります。紙面においては読者層のちがいを意識した構成を心掛けました。

そして、農業委員活動を共に行っていた柳澤一向委員が昨年11月に急逝されました。柳澤委員は農業振興委員長、松本市農業の課題解決プラットフォーム座長を務められていました。同時に地域の新規就農を希望する方たちの営農を支援し、頼りになるとても大きな存在感を持った方でした。心より哀悼の意を表します。
(寿地区農業委員 河西 穂高)

【情報・研修委員】

委員 長	河西 穂高
副委員長	倉科 孝明
委員	百瀬 泰紀
	小林 節夫
	松田 和久
	塩原 秀俊
	濱 博
	齋藤 勝幸
	山田 久子
	村山さえ子